

令和7年度 第1回 野洲市人権施策審議会 議事録要旨

●日 時

令和7年7月31日（木）15:15～17:00

●場 所

野洲市人権センター 2階 交流研修室

●出席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 井上 充子委員、太田 信成委員、野村 哲委員

2号委員 大谷 和雄委員、黒川 紀代美委員

3号委員 南出 久仁子委員

4号委員 上田 博之委員、小濱 玲子委員、西谷 厚子委員

5号委員 山本 一郎委員、桂 光弘委員 計 11名

●欠席委員（委員区分毎・50音順）

4号委員 谷 とよ子委員、 計 1名

●野洲市人権尊重のまちづくり推進本部

櫻本本部長、北脇副本部長、各部長、政策監

●事務局

澤本人権施策推進課長、辻村人権施策推進課係長、
樂谷人権施策推進課係長、山本人権施策推進課主査

●傍 聴 者

0名

1. 開会

- (1) 人権施策審議会会長あいさつ
- (2) 人権尊重のまちづくり推進本部長（市長）あいさつ

2. 議題

- (1) 第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和6年度事業実績および令和7年度事業計画について資料1
—事務局より資料1の説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】真っ先に力を入れてほしいのはいじめ問題です。どんどん子どもは大きくなります。1年2年遅れただけで子どもは卒業し、結局何事もなかったかのようになりますが子どもたちは生涯その傷を背負うことになりますので遅らせるわけにはいきません。ぜひ力を入れて取り組んでほしいです。また、認知件数が増えていますが、実際の件数と認知の件数に乖離があるのか、その辺の知識がないのですがもっと多いのかもしれないと危惧されるところです。もう一点外国人についてなんとなく社会の不満を外国の方が背負うような論調を支持してしまう風潮になっておりますが、それは違います。しかしそのような風潮になっているのもまた事実です。教育をし、外国人差別をなくさなければなりません。外国人の方は言葉の問題もありコミュニティを作る傾向にあり、何をしているのか不安な点もあります。地域のコミュニティと一緒に参加できるような施策、夏祭りのようなものを、

一緒に何かできて交流できるところから始めてほしいです。外国の方は増え、その子どもたちも増えています。言葉の教育、地域の交流を進めれば差別がなくなると考えています。

【委員】 6年度の実績と7年度の計画が挙げてありますが、我々は何の意見を求められていますか。何に向けて発言すればいいか説明をお願いします。

⇒(事務局) 今は報告事項として報告しています。ご不明な点があればお受けします。第5次計画に向けて審議をいただくことが大事です。今回の資料については見ていただき、不明な点があればお願いします。

【委員】 細かくなりますが、高齢者の見守りリストについて書いてありました。私も自治会をしているので市から見守り資料をいただきましたが、コピーをせず取扱注意と言われ、個人情報と高齢者の見守りのバランスが、リストをいただいても有効に活かしきれておらず、整理をしていただきたいです。どういう形で作られ、どう利用すればいいのでしょうか。隣組で見てもらうことがほとんどなのでそこまでリストを見てもらってもいいものか議論になったため、検討をお願いします。また、人権一般になるでしょうか、パワハラのお話をよく聞き会社の中に相談窓口があちこちで作られていますが、会社の中にあるためそこで相談しにくいところがあり、隠れている部分があるかもしれません。野洲市の体制を説明をお願いします。

⇒(事務局) 市は人事課が窓口になっていて状況確認をしてハラスメント対策委員会をもつ体制をとっていますが今のところそのような案件はありません。

⇒(事務局) 先ほどの子どもたちのいじめの問題について現状を回答します。いじめの認知件数は小学校において高止まりの横ばいとなっています。中学校は今年度急増しています。これはいじめ件数と認知件数に乖離があると思いますが認知件数が増えることは教員の認知への意識が高まっていると思います。重大ないじめになる前に早期対応を行うようすすめており、今は認知が広まっているということでプラスに捉えています。

⇒(事務局) もう一点ハラスメント対策については外部相談窓口の設置もしています。弁護士もおっています。

【委員】 我が家は自営業でベトナムから10人以上の女性が働いています。最初は田舎で、どうしても周りの方の信用をいただくのが難しい状況でした。地域の川掃除には全員連れていき、言葉は通じませんが、地域の方々に温かく見ていただくようになりました。実習生には挨拶をするよう伝えておれば、地域の方に野菜をいただくまでになりました。いかにお互いが寄り添えるか、そういうことを伝えていく必要があると思っています。もう一点、私は中学校に子どもがいますがコロナ禍を経て地域の方と子どもたちが関わる機会が減ってきています。またスマホのおかげで、レストランに行ってもそれぞれでスマホを見るなど会話を見ることが少なくなりました。そんな中、7ページのインターネットについて、難しいことだと思っています。学校任せにするつもりはありませんが、講演会はほとんど参加されないのに子どもに関わる参観はいっぱいになるため、人権問題やインターネットに関わることも参観に絡めて授業の中で伝えればよいと思います。インターネットについては低年齢化を感じています。それを念頭に置いてすすめていかないといけないと思っています。それを前提に取り組んでいただきたいと思っています。

【委員】31で翻訳サービスを外部委託して多言語に対応されるようになり、かなりスムーズになっていると思います。内容は行政手続きのみならず幅広く対応しているということですが、それは実際の程度幅広くされていますか。行政手続き以外の病院の通訳やビザの手続き補助、夜間中学の申請など市役所で対応しきれないものは我々の方で担うことがあります、市の手続き以外の幅広い対応の具体例を教えてください。

⇒(事務局)詳細のデータを持っておらずお答えしかねますが、タブレットを活用して言語訳をしていると聞いています。最近スマホをお持ちでAI機能を使って窓口に来る外国人が多くおられ、タブレットも必要としないケースが多くみられます。詳細は把握していませんが、自らもっているもの、あるいは職員がもっているものを活用しながらコミュニケーションをとっています。

【委員】ここには書かれていませんが子どもの性被害が気になります。国も力を入れているところかと思えます。ニュースでも教員による性被害やト横での被害などを見ますが、私の肌感覚としても性の事案に対応していることが多いと感じ、野洲市でも同様です。子どもが性被害にあうことは公には出てこないと思いますが子どもの人権に大きな影響を与え、深刻な問題だと感じています。親や子ども間、教員や保育士によるものなどあります。なぜこれほど増えたかと考えた時、子どもが言いやすい時代になったこともあると思います。すぐに発信できる時代で、大事なところを触られたことをすぐ言って、それを聞いた保護者もすぐにしかるべきところに相談に行けているのかと感じています。学校も忙しい中で勉強していると思いますが、子どもがどう発信するか、その辺のスキルをどうやって子どもに身につけさせているのか気になります。まだそういう取組に時間が取れないのであればそれも含めて授業をしてくださるとよいと思います。

【委員長】私は思い込みで、性被害は隠してしまうものだと思っていましたが、意外と言いやすい環境になっているということを感じていらっしゃるんですね。ある意味いいことだと思いますが、そういう被害が後を絶たないということを日常接していないと気が付かないものだと感じました。この件についてはどうでしょうか。

⇒(事務局)性被害・加害について声を上げやすくなる指導は各校でしていると思います。水着でかかれるところは自分たちの大切なところということを随時子ども達に向けて伝えていただいていますし、子どもたちも嫌なことをされたと感じた時に周りの大人に伝えましょうということは小さい頃から先生、保護者が指導していて、性被害の件数増加につながっていると感じています。ただ具体的にどういった単元で指導しているなど詳細は分かりかねる部分もありますが、折に触れという形で人権学習の中で、嫌なことは嫌だと大人に伝えようと指導していただいていると思います。

【委員長】時間の関係もあり、いったんここまでとさせていただき、次の議案に移ります。

(2) 第5次野洲市人権施策基本計画(骨子案)について 資料2
—事務局より資料説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】見やすくまとめられていると思います。最後の21ページ施策の推進で分野別施策の推進について女性差別について挙がっていますが、内容については第5次男女共同参画基本計画に全てをゆだねるということしか書かれていません。ぜひ、課題だけでも挙げてはどうかと思います。

⇒(事務局) 本日お示ししたのは骨子の案ですので、皆さんからのご意見を反映したいと思います。

【委員】 こういう計画の先頭に野洲市が市を挙げてやっているのだという姿勢をお願いしたいです。今女性差別のことがあり、これは今度の基本計画に委ねるということですが、市の職員で今日も女性が少ないですが、市の部長や課長の登用割合を高めていくことを、一定の数字で示していただきたいです。議員もしかりで、大磯町など過半数が女性議員という市町もあります。そこでの取組も参考にしながら、すぐ変わるというものではないものの、それを目指すことを指針としては出せると思います。子どものところでは、今年の4月から滋賀県の子どもの基本条例が施行されており、国でも子どもの基本法が制定され、滋賀県でも前にあった基本条例が廃止されて今の基本条例となりました。子どもの権利条約の視点を大幅に取り入れ、特に子どもの意見表明権、子どもに関わることにについては子どもの意見をどのように聞いていくのか、それをどう活かすのかをしっかりと考えようとなっています。しかしこの計画の中では何も示されていません。方向性として子どもの意見をどう反映していくのか示していただきたいと思います。障がいのある人についても、2022年に国連の障がい者権利委員会から勧告が出ており、分離教育をすぐにやめるよう伝えられております。世界の流れから言えば男女別姓の問題のように、世界から取り残されていくのではないかと思います。少なくとも親の意向は十分聞いて地域の学校に行きたい子については最大限支援するなど、市としての姿勢をはっきり示していただきたいと思います。同和問題については、野洲では部落問題はかなり取り扱っていますが他市ではやっていないところも多くあります。一番心配なのは高校へ行った時です。ほとんどの子が学習をしていないところから来て、そうした時に部落の子どもたちが自分のことが不安になります。大阪でもそのような問題が指摘されています。野洲ではこれまで野洲高校も含めて子ども達の育ちを見ていたと思います。野洲高校は色々な課題も抱え、奨学金をもらっている子も他の高校に比べて高いです。そういう子たちを含めて小中高の連携が大切だと考えています。外国籍の方のこともありましたが、これまで差別偏見にさらされてきたのは在日コリアン、中国系の問題があります。在日コリアンの方はこれまで様々な面で差別されており、本名を名乗れないという問題があります。友好都市の話も出ていますが、野洲はミシガン州のクリントンタウンですが、近隣の国との友好も考えていかないと、市として姿勢を示すチャンスだと思います。野洲は朝鮮人街道が通っています。幅広い方向性を考えていただければと思います。

⇒(事務局) 市の管理職登用の話が出たので申し上げます。市については特定事業主行動計画を定め、目標値を定めています。市の計画を発信しており、市だけでなく教育委員会など、職員だけですが管理職登用の率や育児休業の達成なども踏まえた計画を策定しています。

【委員】 それぞれの委員からたくさんの要望が出ましたが、全体的にこのような多様化する世の中で人権を確立するには、職員の力が大切です。旗振り役は職員です。それを思うと、合併前と比べると、職員研修が減ったように思います。様々な人権を学習するための職員研修は大事だと思うのできっちりやっていただきたいです。また、スマホが出てくることで社会が変わり便利になった反面、人権侵害のきっかけになることが出てきています。インターネットの問題が大きく絡んでいるので、市としてももう少し深くかかわってもいいと思います。もう一つ、差別をなくすための仕組みを作っていくのが行政です。心がけは大切ですがそれだけでは限界があります。条件はあると思いますが、制度や仕組みを野洲市として作っていただきたいです。優秀な職員はたくさんいますが、研修の機会を与えられないと将来行政サービスの差が出ると思います。教育や研修は投資なので、できる範囲でしていくことが大事だと思います。これは要望です。

【委員】 子どもの人権についてよく出てくるのは貧困の問題です。それだけを取り上げることは難しい

かもしれませんが、野洲市は前から困窮者自立支援法の取り組みでやすクールは全国から注目されています。課題もあります。ある程度胸を張って言えることだと思います。貧困による人権侵害は非常に大きいと思います。市としてやっていることをこの中に書かれてもいいと思います。

【委員長】野洲市の取組は他の市の新聞で取り上げていただいたこともあります。別の意味の啓発として大切なことだと思います。他にどうでしょうか。

【委員】外国人について、近年インバウンドだけでなく技能実習など、人口が増えてきています。文部科学省からは日本語教室を充実させる方針で力を入れ、県や市に降りてきていると思います。一つの例としてやさしい日本語という言葉がはやっていますが、丁寧に言おうとして結局分かりにくくなっています。やさしい日本語教室を充実させるようなものも指針として入れていってもいいと思います。草津市はやさしい日本語教室を、外国人のためでもあります。市職員や一般市民のための研修を取り組んでいます。結局は外国人だけでなく、難しい言葉が分からないような子どもも含めて、やさしく言える言い方を勉強するのも一つだと思います。3つ目にある「情報提供の充実と、通訳翻訳施策」については少し引っかけます。これからは、通訳はスマホがやってくれます。翻訳はCHAT GPTに頼んだ方が素早くやってくれます。情報提供の充実というのも、どういうものを提供するかが大事で、不要なものも提供しかえって無駄になることもあります。何が必要で何に困っているか、窓口を充実させることがまずあるべきだと思います。どちらかと言えば困りごと窓口の充実の方が施策としてよいと思います。

【委員】情報提供のところで、前にごみ集積所にぐちゃぐちゃに入っていたのが、調べると外国の方が日本語が読めないということで、市に依頼して2か国の言葉で記載すると改善された例があります。環境課に聞いたところ、通常はイラストもあるのですが英語表記のものにはイラストがなかったなど、身近なところで用意ができていないか、もう一度確認をしてほしいです。日本語教育はもちろん大事なのですが、外国から家族で来られた場合子どもの習得は早いけれど両親がなかなか話せない、子どもたちは母語を忘れていくということもあります。日本語教育と同時に家庭の母語保障も、他の地域ではいろいろやっているのだから必要ならばその観点も入れてほしいと思います。

【委員長】母語は単にコミュニケーションの問題ではなく、アイデンティティの問題もあります。そのあたりの両立は相反する面もあるのですが、本人にとってみれば大事なことだと思います。日本語については、日本人自身が簡単な用語で話すことができない、自分の言葉で話せるということが大切だと思います。そのあたりの細やかさの配慮をお願いしたいということだと思います。

【委員】PTAで、生徒会の子どもたちと懇談会をした際の内容をお伝えします。校歌について、少し男性的な表現、女性的な表現があり、これはどうかという話になったそうです。地域の方や保護者にもいろいろな話を聞きたいという意見や、人権や多様性について考える時間を作ろうという前向きな話で終わりました。9月には地域の中でイベントをするのですが、地域の中で校歌についてどう思うかのアンケートを取る形で進めたいと思っています。校歌を否定的に変えていくということではなく、それをきっかけに地域の中で人権について考えていくきっかけになればよいと思っています。それをきっかけにもっと地域のことを知って好きになってもらいたいと思います。外国人、障がい者の方がいるということも知ってもらい、また結果も報告できればと思います。今の子どもたちが人権について前向きに考えているということもお伝えしたいと思い発言いたしました。

【委員】人権は結局教育なのだと思います。今ここで初めて知った内容も多く、進んでいるのだなと感

じた次第です。子どもが知識を得るのはインターネットがほとんどです。インターネットには罵詈雑言もたくさんあります。私は消費者安全確保地域協議会に入り、年に2回ほど、情報の取り扱いについての出張授業もやっています。ぜひそれを格上げしインターネットを通じた情報の取り扱いに関する教育をしていただきたいと思います。インターネットは自分の欲しい情報のみを取りに行ってしまう。確証バイアスと言いますが、自分の信じた情報のみを取りに行ってしまう。ヘイトスピーチの防止にもつながるでしょうし、生成 AI による卑猥な画像を作って脅しに使うということもあります。男性の方が被害が多いと新聞で読みました。インターネットに関する教育を協議会でやっているのですが、格上してやっていただけるといいと思います。

【委員】法務省の人権擁護局に籍を置いていましたが、その間多くの研修を受けました。4年のうち1年は研修です。その後地元で人権擁護課長を拝命しそれを全うできるか、それがなかなか難しいことです。野洲市でも研修がいろいろあります。少なくとも人権擁護に携わる者だけでなく管理者全員、研修を受けていただきたいと思います。研修を受けると、私はある事件で差別事象を何らかの形で収める経験を持っています。そういったことができます。ところが法務省などではいろんな分野があり、急に人権と言われてもできませんがそういった人事配置になることもあります。研修はそういう意味でもっと必要です。例えば同和関係で言えば、「土地や家屋の購入する際に同和地区かどうかを問い合わせることにについて、当然だと回答する30代の割合は他の年齢より高い傾向にあります。ライフステージの変化に伴い、自宅購入の検討する時期にあたることが考えられます。」とありますが、裏を返せば他の年代の人は差別意識を持っているが隠しているとも取れます。やはり文章は色々な人が色々な解釈をしますので、十分吟味して書く必要があるかと思います。今後よろしくお願いいたします。

【委員長】研修にも啓発にしてもお金が必要です。啓発の冊子も、紙の質やページ数も少なくなり、皆さんに手に取っていただけるか心配でもあります。大変だとは思いますがぜひ善処をお願いしたいです。以上、委員の皆様からいただいた意見を参考にして第5次計画に活かしていただければと思います。

3. その他

(事務局) 意見徴収シートについて、追加で何かありましたら8月8日までをお願いいたします。いただいたものについては整理をし、フィードバックさせていただきます。

4. 副本部長（教育長）あいさつ

5. 閉会